この文章は、国立国会図書館のデジタルコレクションにある原文をもとに、旧字体を新字体に、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに、また、適宜漢数字を算用数字に書き換え、書き起こしたものです。送り仮名については原則原文のままです。なお、記載されてある内容は、執筆された当時の調査等によるものであり、現在の調査研究によるものとは異なる場合がありますので、ご了承ください。

日本煎茶創始者　**永谷翁**

好川海堂著

**第一**　出生の土地

**山また山の一村落**

　日本第一の湖沼である近江国の琵琶の湖水が、かの平安朝における空前の女流作家紫式部が参籠して、絶大の名著なる源氏物語に筆を下ろし始めた所と伝うる、観音の霊場なる月に名高い石山寺の麓より抜け出でて、、などいう難所に、奇石怪巌と戦い、奔波激浪、も白雪の粉々たるがごとくに飛び狂いつつ、山また山を通りぬけて、限界一転、[[1]](#footnote-1)たる平野に流れ出でんとするの辺り。朝日山と呼ばるる土佐絵の如き、緑の小山を右に。藤原時代建築の代表的傑作と賛美されている丹碧の鳳凰堂を左に見て。満々たる水は川幅一ぱいにずんずんと流れている、宇治川である。両岸にぶ人家は宇治の町(京都府下久世郡)である。

　山城は茶をもって、えより全国に知らるる所、その全国に鳴り響く山城茶の産地は琵琶の湖水を水源としている宇治川がその中心をなしている。この宇治川の上流に向って右岸に宇治田原郷を経て近江国に通ずる一条の道路がある、上古より開けた道で、大和皇居時代より、交通上、戦略上、極めて著要の道路であったことは史家の常に言うところである。この道路を宇治町より遡ること、およそ2里強にして、煎茶の産地として名ある宇治田原郷の入口なる郷ノ口村に達する。さらにその東南方の大約1里の所に、せる山岳の谷々に点在せる百数十戸の一小村落がある、湯屋谷と呼ばれて、京都府綴喜郡宇治田原村に属している、この湯屋谷村こそ、[[2]](#footnote-2)に述べんとする日本茶業界の一大恩人である永谷宗七郎翁が、今大正11年を去る242年前、実に[[3]](#footnote-3)の声を上げた土地である。

**翁の家系と家柄**

　人の価値は言うまでもなくその人の人格事業に存し、その家系家柄等のいかんはその価値に何等の増減を加うるものにあらざるも、また反面より言えば、その人と為るを知るの一材料をもって。今、翁の家系家柄等のいかんを見るに、後世、修飾誇張の嫌いもないようではないが、とにかく、ここに必要なる部分のみを翁のなる一分家に遺れる家系図より摘記すれば。

**家系図上の翁**

**家弘**　　永谷肥後守、山代国ノ侍也、文禄元年八月、居ヲ湯屋谷村塩谷湯谷坊ノ旧地ニ構ヘ、辞任幽居茲湯山社ヲ敬ス、九月廿五日祭リ、

慶長元丙申年五月十二日逝去　信誉西蓮禅門、妻、智光禅尼

家弘ノ子、通弘、太閤ニ仕ヘ近臣トナリ、七百石ヲ玉フ、浪華城在番役也、

　　　**満弘**　　寛永元申子年八月廿四日卒

　　　　　　　欽誉頓覚大禅門、妻、妙誉善室

　　　**弘行**　　慶安二己丑年三月十日卒

　　　　　　　道林禅門、妻、妙智禅尼

**正弘**　　寛文十一年辛亥正月廿三日卒去

　　　　　　　梅誉露顔、秋誉妙雲

　　　**重弘**　　与三右衛門、従元禄元年神事帯刀免許、自奉行所宿則証文被下

　　　　　　　元禄十一年戌寅十一月十日亡、松誉良貞禅門、妻、植田氏女、同十六年四月十一日、夏月浄薫禅尼、

　　　**宣弘**　　与三右衛門、後改名重郎兵衛、神事出席、帯刀御免、享保十九年申寅八月九日卒去、了誉松貞禅門、延享四丁卯八月九日、妻、寒誉妙貞禅尼

　　　　　、神事出席、苗字帯刀免許、後改義弘、入道宗円

　　　　　　　梨蒸上煎茶元祖也

　　　　　　　妻、氏田氏女、安永七年戊戌七月三日

 此ノ他ニ、湿田ノ改良事業及上煎茶創始ノ由来ナドヲ記載シテアルモ、茲ニ要ナキヲ以テ略ス。

　　　義弘　永谷三之丞三男本家相続……現今ノ三之丞氏ハ六世ノ孫

　　　義兼…永谷長左衛門

　　　女子

　　　光弘…永谷武右衛門

　翁の家はこの家系図が示す通り、いわゆる村の名家であった。翁が親しくしていた家屋が巻頭の写真のごとく現存しているが、(この家はその後長く修理を加えざりしを以ていたく荒廃し今大正11年早春、取壊されしが、その時、文化7年、小営繕を為したること、知られたり)、その位置といい、大きさといい、昔しの家屋とし、また奥深き山中の一村落の家屋としては、実際その一名家であったことを容易に推定することができる。しかして翁の祖先家弘は湯屋谷村に転居以来、茶園を開き製茶の業に従事し、子孫世々その業を襲いで茶業に努力して、明治年間にまで及んでいたのである。

**庭前の一大茶樹**

　翁の家屋の前庭に古来より一大茶樹があった、幹の周囲3尺、高さ1丈3尺、枝梢の周回3丈余なるをもって、一樹園と呼びなし、その名遠近に聞えて、わざわざ歩を運ぶ人士も少なくなかったといいうことである。明治5年の冬ついに枯死しその根元の方なる太き部分は某氏の手に渡りて、一枚板のとなりて好事家の垂涎の種となっているということである。その末の方なる枝つきの幹は今現に翁の後裔なる永谷家に存して、末幹とはいいながら、稀れに見るの大木で、その根元の方の幹の周囲3尺なる数字を決して針小棒大的の言葉でないことをかに物語っている。この大茶樹は多数の人々の話題にのぼった者を見えて、と題する書にも、

　『山城、湯屋谷製茶家の庭前に一大茶樹あり、樹の周囲3尺余、高さ1丈を過ぐ枝葉森欝し、あたかも椿の千年を経たる景況なり、その樹の老古なるを徴すべし』

との記事がある。これらのことは、翁の家が古く茶業に従事していることを証明している一材料であろう。

**第二**　新製茶を携えて江戸に

**富士山に登り山神に祈る**

　翁は元文3年(西暦1738年)[[4]](#footnote-4)ただに優良なる一種の煎茶を発明創始したばかりでなく(翁の創始に係る煎茶については、前部の日本喫茶史要中の「宇治製煎茶の出現」と、本編の「翁の新製煎茶の特色」ならびに「趣味と実益より見たる翁の茶」等を読まれたし)進んでその新製茶の真価を当時文化の中心地であった江戸に問い、かつその販路を開拓せんと欲し。かねてまた、翁は富士登山の宿願を果さんがために、当時すでに翁は58歳の傾く年齢になりしにも拘らず、遠くその新製煎茶を携えて江戸に行くの志願をした。このことを聞き伝えた、同村の藤田権左衛門なるもの、我も年来、富士登山の願いを抱くもの、まことにき機会なれば、富士山まで同道あれと頼み入れば、翁も快くうべかいて、同年の6月3日、脚絆甲掛に足を固め、かの旅路も無事なれと、の紐に強く心を引きしめて、藤田権左衛門と共に東海道さして我家を後に踏み出した。

　途中、かねての希望通り、富士山に登り、絶頂を極めて、富士の山神に恭しく新製茶若干を供え、この製茶の天下に流布し、国利民福の一助たらんことを懇ろに祈りて山を下り、同道の権左衛門と別れを告げ、袂を東西にちて、翁は唯一人飄然と新製茶を背に江戸へ歩みを急いだ。

**山本家に試売を乞う**

　江戸に着して、市内の重なる茶商にその新製茶を示し試売を乞うたが。今の東京日本橋の茶商山本嘉兵衛(嘉道の代)は一見して、その新製煎茶の品質の佳良なるを知り、必ずや世の好評を得んと察し、率先して翁の製茶を販売し、予期のごとく非常に世の賞賛を得て[[5]](#footnote-5)奇利を[[6]](#footnote-6)博したのである。かくのごとく、翁が江戸における販路開拓の第一歩は見事に成功して、7月12日、庭前の草木も萎れて力なき炎熱の候、四[[7]](#footnote-7)旬に近かき長途の旅行もなく、翁は帰村して我家の縁に旅装を解いた。

**江戸における成功**

　翁のこの江戸行きに関しては、前記の山本嘉兵衛家に遺る旧記に、左のごとき記事があって、いかに翁の新製煎茶が世の好評を得たかを窺い知ることができる。

　『元文3年秋、山城国綴喜郡湯屋谷の人、永谷宗圓なるもの、初めて梨製煎茶(いわゆる宇治製)なるものを発明し、佳品若干[[8]](#footnote-8)斤を携へ江戸にり、試売を四世嘉兵衛(嘉道)に乞う、その品質の佳良にしてその味の美なるあたかも甘露のごとしと、これを発売するや、家声にり、八百八街至る処としてこれを愛喫せざるものなきに至れり、これ江戸市民が宇治茶を愛用せるの[[9]](#footnote-9)なりとす、この吉例を紀念として、明治8年に至るまで年々、永谷家に対し贈るに小判25両を以てし、その功労にいたりと云々』

**徳潤は嘉道の誤り**

　従来、発行された茶に関する書中、永谷翁の事績を紹介する記事に、翁と前記の東京の山本嘉兵衛家の関係については、同家の徳潤の代のように皆記載されているが先年、[[10]](#footnote-10)親しく山本家について調査したるに、全く徳潤の一代きなる嘉道の代であった。想うに徳潤は家業に[[11]](#footnote-11)精励し[[12]](#footnote-12)斯界に活躍せしをもって、徳潤の代と誤り伝うるに至ったものであろう。参考のために、両氏の死亡年月日を記せば、

 嘉道・・・・・・寛政9年丁巳2月26日

 徳潤・・・・・・文政2年己卯8月3日

**第三**　翁と売茶翁

**一宿して茶事を談ず**

　我国における煎茶趣味普及者の第一人で、後世より煎茶道の開祖と仰がれている黄檗禅の一高僧であった柴山元昭師、すなわち売茶翁高遊外は、寛保2年の夏、永谷翁を湯屋谷村にい、一宿してに茶事を談じたということである(永谷伊八家旧記)。その時、記念のために同家に書き残して行った左のごとき一篇の文章がある。

**売茶翁の記念の文章**

『われ少時より茶を好み、遠近処々を遊歴す、このたび菟道の奥、湯渓の里にりて、ならぬ風景を[[13]](#footnote-13)彳[[14]](#footnote-14)相するに、南に高く帯ぶ鷲峯雲にそびえ、その尾続に大威徳の滝、かつ普賢の滝ありて、さらに布を晒すがごとく、三筋に分れて清く、[[15]](#footnote-15)松声に[[16]](#footnote-16)心耳をすます、茶臼岩霊鳥下り舞う珠石山、夕日茶園今尾旭日に大福の茶畑戸ごとに茶を焙す一村の春、この里帝都に近くしてまた[[17]](#footnote-17)を遠く退き、物にして最も仙境に似たり、まことに[[18]](#footnote-18)第一にして茶に適う霊地なりと感ずるに、主翁永谷宗圓、われを一室に留めて自園の新茶を煎じ出さる、なるなり、妙なるかな、てるに美艶清香の極品にして何ぞ天下に比するものあらんや、いまだ一椀を挙げざるに、かの大福の名葉なることを知る、その上き旧説を拝禰し、ただ今までざるを[[19]](#footnote-19)嘆ず、終日珍談の席に身を忘れて数椀数瓶を傾くれば、月は東山に昇り日は西嶺に没す、蓬莱すなわちここにありて、今日の楽のひたぶる茶中の仙なら舞、かく報しかたき悦を短紙に述べて、あるじの心をのみ』

 寛保壬戌孟夏 売茶翁

　右の原本惜しむらくはその後散逸して見当たらず、ただその時共に売茶翁が書き残したものか否やは不明なれども、高遊外の文字ある、

 煎茶日日起松風 醒覚人間仙路通

 要識廬同真妙旨　傾壺先入筒銭筒

　右のごとく同翁の有名な煎茶の詩の額面が、祖先より古く永谷本家に伝わって今もなお存しているが、保存の宜しきを得なかったものと見えて、辛うじて文字を読み得る位に煤け損じている。

**第四**　翁の田地改良事業

**干田大明神と崇めらる**

　永谷伊八家の旧記に、

　『近郷すべて水田にて、田原郷、和束郷、信楽郷、大石郷とも一円水田がちにて、の年は米穀相応実入るといえども、雨天続きの年柄は不熟困窮の村方これあり候に付き、宗圓これを憂いて、当村近郷干田がちにし給うにより、これより豊穣せしより、近郷までもあけ田に相成毎秋豊作をとり、諸人喜びこの翁を崇敬して干田大明神と称す』

同武右衛門家の旧記に

　『義弘は天和元年(月日不詳)誕生、元来思慮の知有り、常にその邑その傍ならびに汚田川依田にて、[[20]](#footnote-20)の年には多く所損傷を憐みて、享保7年の頃、深謀遠慮[[21]](#footnote-21)て遂にその田土を乾て安田平田となしより、邑人悦で干田神と称う』

　右の記事のごとく、翁は居村ならびにその付近の湿田の改良事業に従事して、よく実効を挙げて、村人より干田大明神として崇められた。

**翁を祭る祠堂の存在について**

　ある人の説に、翁を干田大明神として祭る小さな祠が同村の大福谷の付近とかに建てられてあったが、その後朽廃して神体を翁の家に移せしと伝え聞いているが、現存する翁の家の付近にある一小祠にあらざるかとの話しで、その祠を調べてみたが、堂は比較的新しきもので、稲荷様の御符の外には、干田大明神らしき神体と見らるべきものは何物もなかったが。しかしそれらしいものと想像せば、想像し得られるものは、左記のの文字である。永谷伊八家の旧記に、

 茶組会

　『月に両度、に参詣して、花を捧げ、茶を供し、[[22]](#footnote-22)茗戦の式を設け、終日茶祖の報恩、かつは茶製の学などして益を得ること年久し、しかるにこの会式いつの頃よりか中絶に及ぶ、三家の主人等このことをなげきおしむこと年久し、このたび諸氏の同意して、この会式を再興し茶業の便となさん』云々

　前記の文中の月に両度、翁のに参詣して云々のの二字は、仏壇中の翁の位牌前とも解せば解せらるるが、何か特別のものが存していたようにも思われる文字である。従って、干田大明神として祭ってあった一小祠の存在説も、一概に根も葉もなき虚伝としてしりぞける訳にも行きかねるのである。

**第五**　翁の人柄

**土地と人心**

　人はある意味において境遇の産物である、従って、土地と人文との間には離すべからざるの関係がある。ことに昔時のごとく交通の不便なる、加うるに一般に教育の程度の低い時代にあっては、会一会、その関係の密接なるものが存するであろう。ゆえに島国人には島国人らしき性情があり、大陸国人には大陸国人らしき性情があり、山国人には山国人らしき特色があり、海国人には海国人らしき特色がある。かく言うも、無論地理的等の外的影響のみをもって人心を云々せんとするものではないが、しかしその感化影響を全く度外視することはできないと思う。しかしてその人心に及ぼす影響には長所もあれば短所もあるが、どちらかといえば何事にも悪い方の影響は受け易いものである。

**山国人としての翁**

　ひるがえって今、翁の周囲の地理的事情を見てみると、翁は真に文字通り、山また山の谷間の一村落に、しかも交通不便の時代、なかんずく、不便きわまる山中に生をけたにも拘らず、色々なる方面より推察するに、山国人の通弊である、眼光の[[23]](#footnote-23)、度量の[[24]](#footnote-24)何事にも保守退嬰的にして進取変通の気象に乏しい欠点がなく、反対に山国人の長所の所有者のようであった。

　山には寂然不動の偉観があり、樹木の豪健なるがあり、眺望の大観があり、さらに加うるに、雲烟の美、渓水の奇なる活動的の美観がある。ゆえに、山国人の有する美点長所は、性質豪健、思想高邁にして独立心に富み、何事にも遅鈍なるがごときも確固にして、審議を守り[[25]](#footnote-25)浮華軽佻の風なき点などである。

**翁と富士講**

　ことに、翁はその当時流行せし、秀麗なる富士山の美を宗教的に崇拝する富士講の信者であったらしい、否その信者とまでは言い得られなくとも、少なくとも富岳の美の崇拝家であったらしい。この事は単に翁が江戸行きの途中、富士山に登ったから言うのではない、翁以外にもこの田原郷の人にして登山せしものの存することは2,3耳にしているが、こは想うに、富士登山の開基であると言われている役の小角によって同じく開かれたと伝うる、山城の一名山である鷲峯山が田原郷の東南方に位して以前はその名遠近に鳴り、京阪地方は言わずもがな、その他の諸国より登山する者の非常に多かった関係上、富士講の信者も些少この付近にあったものと見える。今さら言うまでもなく、昔し人の富士登山に対する考えは、富士講の信者不信者のいかんに拘らず、今日のごとく物見遊山の娯楽的気分ではない、あくまで、敬虔な一種の宗教的神秘な感情を抱いて登山したものである。

**富岳の美と翁の心事**

　翁の登山も全くこの例に洩れなかったことは、翁が親しく携えた新製茶を富士の山神に献じ、かつこの製茶法を多くの人に教えて民福の一助たらしめんことを祈願したその宗教的の態度によって明白であるのみならず。帰来、その祈願の通り家人の止むるをも聞かず、その製法を求むる人々の前に公開してわずかも私することはなかったのである。このことについては、永谷家の旧記には、左のごとき一逸話が記載されてある、

　『翌年、宗圓近隣へ製教し近村郷までも伝授せられける、家族共言う、茶製時には人数に手支致すれば余り手広に教えたまうなと申ければ、宗七郎曰く類を以て集の習、国中一般ともりば、外国より聞伝え類輩入込、人数等に少しも不自由無これ心配に不及申され候』とある。

その気宇の、無我の性情を、この伝えられたる簡単な一話に十二分に想像することができる。実に翁が新製茶を携えて遠く江戸にその真価を問いもって販路拡張の実を挙げし進取的の努力といい。しかして一身一家の眼前の[[26]](#footnote-26)区々たる小利に惑わされず、公利民福を主とした指針といい。いずれも翁が敬慕して親しくその絶頂を極めたる富岳の清高雄大の美に比すべきものがあり、誠に翁は山国人として山嶽の人心に及ぼす影響感化の美点長所を発揮した人であるというも、必ずしも、褒め過ぎた言葉でもあるまい。

**他の一面より見たる翁**

　さらに他の方面より、翁の人柄およびその家庭の状態を察するに足るものを挙ぐれば。先年、翁の家屋について親しくその仏間を見たるに、乱雑至極にして、ほとんど塵埃の置き場所、鼠の巣窟に等しき有様にて、一瞥して散逸の程度もほぼ知れたるが。いちいちその煤け果てたる古い位牌の法名を調査すると、祖先を始めとし、代々の位牌が過半数以上厳存し、かつその位牌の形状などは今日流行のものとは違い非常に立派でいずれも皆相当に年数を経たものである。ところが、翁以後のものは一本も見当たらなかった。これらのことは素より一小些事に過ぎないが、しかし翁の家風、ひいて翁の人柄のいかんを側面より想像するに足る一資料であろうかと思う。

**第六**　翁の年齢とその墳墓

**98歳の高齢**

　翁の年齢は伝うるところに種々相違あり。まず第一、翁の菩提所なる長福寺の過去帳によれば、享年82歳とあり。永谷本家の旧記には齢八旬余とある。もっとも長福寺の過去帳はその当時のものでなく比較的新しく。後代書き直したるもので、翁の名の宗七郎のをと誤り、翁の死亡年月なる17日を17日と誤っているような始末で、余り信を置く事ができないのである。しかるに翁の家の一分家なる武右衛門家の旧記には、明らかに(月日不詳)と記載されてある。また一方、家系図上翁の父に当たる人は享保19年に没しているをもって、翁が天和元年の誕生とすれば、翁はその当時54歳で別に異とすべき点もないようである。とにかく、明記されてある天和元年を出生の年とすれば、その死亡年月には何らの異説なく安永7年5月17日なるをもって、翁の年齢は実に98歳の高齢となるわけである。明治27年東京の山本家の寄付にかかる茶祖碑にも何によったものか知らざれども享年98歳と彫りつけてある。

**昔の墳墓としては**

　次に翁の墳墓は、村人の一般の共同墓地とは全く別地である翁の家屋の付近の山腹にあって、別に一基をなし、その正面には(生誉即往信士(翁)、即誉貞順信女(夫人))の二法名と、両方の側面には、翁の死亡年月日なる安永7年5月17日と、夫人の同年7月3日の死亡年月日を刻しあり。今日より見れば、真に一小墳墓に過ぎないが、百数十年前の昔し、山また山の奥深き山中の一村落における墳墓としては、確かに翁の子孫が翁の亡き跡に対して相当に敬慕の情を捧げたことを物語っている。

**第七**　隠れたる美談

**年々二十五両を贈る**

　前記のごとく、翁は元文3年、新製煎茶の試売を、今の東京日本橋の茶商山本嘉兵衛家に乞い、山本家は翁の新製茶を発売したることによって、とみに家名を挙げたるをもって、その功労に酬いるために、同家が永谷家に対し、明治8年に至るまで年々、小判25両を送ったということである。(山本家旧記、永谷家旧記)

**菩提所の再建**

　さらに、山本家の六世の主人であった、玉露茶の創始者とし、武州狭山の重闢茶場碑の建設者として、茶会その他の方面にもに活躍して名ある山本徳翁は、天保6年7月、永谷翁の菩提者なる湯屋谷村の長福寺の堂宇再建の時、金50両を寄付している。(そのことを明記せる位牌同寺に現存せり)

**茶祖碑の建設**

　現今の当主も明治27年、前記の長福寺の境内に、永谷翁の一種の記念的の墳墓を建設しているのみならず、永谷翁の家は不幸にも今日は盛んならざるも、依然として準親戚的の深厚なるを継続しているようである。かくのごとく、代々の主人が種々の厚意を表したことは、赤裸々に言えば、無論商略的の意味もあったであろうが、しかしその主とするところは永谷宗七郎翁に対する報恩感謝の意より出たものであろう。ここに隠れたる美談として紹介するも、決して言い過ぎた話でもなかろうかと思う。

**第八**　翁の新製煎茶の特色

**湯蒸しということについて**

　翁の創始に係る新製煎茶すなわち宇治製煎茶のことは、すでに前編の『宇治製煎茶の出現』の項において詳細述べたるをもって、ここに再び説明を繰り返すの煩を避けるが。しかし翁の新製煎茶の特色について、従来些少誤謬が伝えられているようであるから、一言その妄を弁じておく必要があるかと思う。

　そは外ではない、翁の製茶法の特色として『梨子蒸』の名の下に、茶葉を蒸すことを一大特色のように言われているが、こは既に明治の初年、某氏が元禄年間の書である[[27]](#footnote-27)本朝食鑑の、

『造芽葉法、先摘新芽、来干板上、分作上下二品、上為極、下為煎茶、』

(芽葉造ノ法、先ズ新芽ヲ摘ミ、来テ干板ノ上ニヒログ、分チテ上下二品ヲ作リ、上ハ極為リ、下ハ煎茶為リ、上下同ク之ヲ蒸ス)

の文言を引用してしておられるかごとく、否この反駁をまたず、茶葉を蒸すことは支那においても古くより行われたことは唐代の茶経を見ても明白なことで、別に問題とするほどのことでもないが、もっとも単に蒸すと言うも、厳密に言えば、色々の程度及び方法があって、一概には無論混同はできないが、漠然たる広い意味において、蒸すとか、焙ずるとか言う要件ならば、ずっと以前より行われたことは、今さら事新しく種々なる書を引用して論証するまでもないことであるのみならず。元々煎茶と言い抹茶と言うものの区別か、今日のごとく厳然なる境界線がなかったことを胸に置いて考えれば、自然と了解ができるのである。

　ただ、翁の新製煎茶の特色を一言もって言うには、当時茶に趣味ある人々の間には相当に注意されていた、支那流の茶葉を蒸さず直ちに炒鍋にて熱凋して製するいわゆる釜炒茶ならびにその系統に属する茶に宇治製煎茶が大同小異のものであったから、自然、釜炒茶の系統の茶に対して区別するには『湯蒸し』の一語が便利であり、また単に釜炒茶系統の茶のみに対して言えばその特色を表現しているところがあるから、この『湯蒸し』ということが、ついに翁の新製茶すなわち宇治製煎茶の特色のようにいいなされたものであろう。しかし広く翁以前の製茶の状態より見れば、蒸すことをもって翁の製茶法の特色となすことは断じてできないのである。

**特色は四条件の具備**

　しからば、翁の案出せし製造法の一大特色は何であるかといえば。、、、さしたところに、翁の製茶法すなわち宇治製の宇治製たる特色があるので、けっしてその一々を離して言うべきものでなく、その一々を離して言えば、翁以前より悉く存在する要件であって何等の意味もないことになるのである。全く前記の四要件を具備して初めて、色香味の三点共に優秀なる煎茶を得たわけである。次来、翁の製法の真価世に認められ、広く一般に普及伝播すると同時に、揉捻の方法強弱、形状の整正等益々改良せられ、形状色沢の美いよいよ発揮せられ、今日親しく眼前に見るかごとく、趣味上よりいうもよく抹茶に対して独立的の地位を保持するに足るの優良なる煎茶となり、支那の茶葉を蒸さず直ちに炒鍋にて熱凋して製するいわゆる釜炒茶に対しては、日本煎茶としての一特色を形成し。明治年間に及んでは、遠く米国において支那茶と競争して我が日本茶の勝利となり。ひいて我が国における重要なる貿易品の一つとなりたるは、正しく優れたる翁の製茶法に基づきし茶なりしが故なりとまでに言わるるの一大盛運を見るに至ったのである。全く翁のごときは日本茶業界における特筆大書すべき一大恩人であると言うも、けっして溢美の言葉ではないと思う。

**翁以外の創始者**

　素より発明創始というも、物には相当の順序と方則がある、みだりに奇想天外より落つる底のことを許さない、ゆえにおおよその物の発明創始もある意味においていえば一種の社会的産物である。いわんや、比較的簡単なる製茶のごときものにおいてはなおさらのことであるから、永谷翁以外においても、もっとも私の知る範囲内においては今日その名は伝わってはおらないが、その当時、永谷翁と同一の考えを抱き、もしくは製造した人も多少あったことであろうと思う。否よしや、他にも存していたことが確実となるも、創始者としての永谷翁には何等の不都合も差し支えもない。何となれば、かくのごときことは、いずれの場合においても同一で、今一二の実例を挙ぐれば、19世紀中、世界の思想界に一大変化を与えた、進化論の学説は今さらいうまでもなく、英国のダーウィンによって発見されたものとされているが、しかし厳密にいえば、ダーウィン以前にもこの種の考えを抱いていった人も多少存したばかりでなく、ダーウィンと同時代でしかもダーウィンと同一の自然淘汰説を公にしたウォレースのごときさえあった。また今日、プロペラの音高く大空を我が物顔に自由自在に飛行している飛行機も、全く軽油発動機の発明がまず自動車を地上に走らしめたことが、換言すれば、軽油発動機の出現こそ、米国のライト兄弟をして完全に飛行の実際を得さしめて、世界最初の飛行記録の栄誉ある月桂冠の所有者たらしめたごとくである。別に異とするに足らないと思う。ことに永谷翁はまさに新製煎茶を案出されたばかりでなく、進んで遠く販路を江戸に求めてしかもそのことに成功した人である。後世、翁の製茶法が広く世の注意を喚起し、宇治製と呼ばれてもてはやされるようになったゆえんの一理由は、翁が茶産地としてその名を全国にならしていた山城宇治の地に近き所の人であり、他方よりすれば等しく宇治茶の範囲内にあったことの、いわゆる、地の利の関係もあずかって力あったことであろうと思う。

**第九**　趣味と実益より見たる翁の茶

**翁以前の煎茶の水色**

　翁以前の煎茶は、今日の番茶に属する製茶を始めとし、上等煎茶として取り扱われていた、抹茶用の茶のいまだ碾いて粉末とせざる茶葉をそのままに煎茶に使用するものや、もしくはその軸である『』など、いずれも皆ことごとくその水色は黄色を主とする系統に属する色である。すなわち番茶系の茶は今日の番茶と同様に黄色に黒色を帯びた赤黒き色である、抹茶用の茶葉も、その軸である折もちょっと考えると美しい緑色を呈ずるように思われるが、折なる軸は言うまでもなく、抹茶用の茶も、翁の製茶法すなわち宇治製に比すると『揉捻』を欠いているから、容易に煎じ出すことは不可能で、どうしても熱湯で些少の時間、煮沸しなければ吾人の味感を満足せしむるに足るだけの濃度に達しない、しかして適当の濃度に達する時分の水色は黄色を主とする色に変わってくるのである。このことは今日まで、黄色系に属する色や番茶のごとく黄色に著しく黒色を帯びた赤黒き色などを茶色と一般に呼ばれている点などから考えても十二分に察することができるのである。

**翁の製茶の水色**

　これに反して、翁の新製煎茶すなわち宇治製煎茶は、その昔し、その特色の一つから青製茶と名づけられたごとく、茶そのものの色すなわち色沢よりいうも、煎汁すなわち水色よりいうも、美しく澄める薄緑の色を主とするものである。もっとも厳密にいえば、新茶と古茶とは水色に変化をし、後者は著しく黄色を帯びてくることは事実であり、またひとしく新茶というも、製法の精不精、貯蔵の完不完、産地のいかんなどによりて、些少の相違を免れずといえども、大体において、緑色を主としたる色で、また煎茶の趣味性より見ても、美しく澄める薄緑なる色を貴ぶべきであろうと思う。

**緑色と茶の趣味**

　前者の翁以前の黄色を主とする煎茶の水色も無論茶の趣味に通ずる点もないではないが、極言すれば、単に茶の趣味を消極的に表現するのみのようである。これと異なって、緑色を主とする水色は積極的に茶の趣味の精華を発揚したものであると言ってもわずかも過言ではないと信ずる。

　一体、緑色は吾人が自然界の草木より多量に常に眼に映じているから、比較的注意をひかないが、多数ある色の内で最も美しい色の一つで、実に興奮と沈静の中間平均を得た清快な感じを与えて吾人の精神を静め慰めるの色である。

　しかして、茶はあくまで静的趣味のもので、ただ漠然と何心なく茶を飲めば苦味感ずるばかりで、わずかも甘味を感じない、心を静め気を丹田に落ち着けて、おもむろに味わい来れば、苦中に一種の甘味を感ずる。さらに詳しくいえば、その香気と、苦甘渋の微妙なる一種の調和を味わうことができる。この静的趣味より来る苦中の甘味、これが実に茶の趣味の生命である。ゆえに茶は一種の静心剤と言われている。静心剤というも決して吾人の精神を沈静の境に置くべきものでないことは、あたかも緑色が興奮と沈静の中間平均を得たる適度の快感を与うるがごとく、茶もまた一種の興奮剤であることは茶特有の[[28]](#footnote-28)テインなるものを含有して、吾人に興奮を与うることは今さらここに論ずるまでもなき明白な事実である。

　また、茶の香気よりいうも、茶の香気は決して吾人の心を浮き浮きさせるような、なんとなく暖か味を感ずるような匂いでなく、吾人の気を清快になんとなく冷やかに引緊めるような匂いで、深く緑色の趣味に通うものがある。

　その外緑色は、平和、真実、久遠、健全、理想などの意を標示するの色彩であるといわれているが、茶もその趣味より論ずれば、それらの項目の一々に深く通ずるものがあると思う。だから緑色を主とする茶の水色は茶の趣味の精華を発揮したものであると断言しても、別に差支えはなかろうと思う。

**茶碗と水色の反映美**

　さらにまた、水色が緑色を呈ずる煎茶の流行するにつれて、その水色の美を賞せんがために、煎茶用の茶碗は専ら白色を喜ぶようになった。この場合、ただ白色の茶碗が水色の美を引立てるばかりでなく、茶碗の白色と茶の緑色とが互いに相反映して、そこに、新らたに清閑の趣味が湧き出でていよいよ深く多方面に茶の趣味が味われるようである。

**翁の製法の茶に及ぼせる実益**

　現今の状態においては、茶は稚芽をもって製すれば品質佳良となり、老葉をもってすれば品質粗悪となることは説明するまでもなき明白な事柄である。しかるに翁の新製煎茶はまず第一に原料なる茶葉は稚芽をもってし。次に『湯に蒸したるは』今日の科学者の言葉を借りて言えば、酸化酵素を殺し、すなわち単仁が酸化して黒色を呈することを避けて、固有の緑色を保持することとなり。『揉捻』は茶が含有する可溶物を容易に煎出し得られることとなり、したがって茶の精分を十二分に使用することができるのみならず、その外『揉捻』は茶葉の細胞中にある各種の物を溶合せしめて、化学的変化を誘起して香気を発揚せしむるの効果があるといわれている。終りに『焙炉のみの乾燥は』日向臭、湿気臭等の他の臭気加わることなく、遺憾なく茶の本来の香味を発せしむるようである。誠に翁の選択した四条件は、もっとも翁がその一々を意識しておったというのではないが、直接に間接にそのよろしきを得たるものがあって、茶の趣味上よりもまた、実益上より言うも、今日親しく見るがごとき優良なる煎茶を得ることとなったのである。

**第十**　翁の名について

**三之丞という名の起り**

　翁の名は、従来の茶に関する書籍やその他に出ている名は色々で、某書にはと記され、某書にはあるいはと書かれてあるという始末である。したがって何れの名をもって真の名とすべきであるかを、ここに論じておく必要があるかと思う。

　三之丞、義弘、宗七郎の三つの名の内で、第一の三之丞という名は比較的一番広く世間に聞えている名で、現今、翁の後裔に当る人も三之丞なる名を襲いでいるという有様で、以前より既に三之丞なる名は全く家名となっているのである。しからばその三之丞なる名は、翁によって初めて起ったものか、あるいはまた翁以前より存在した名であるか否やを、今日遺っている翁の家系図に徴するに、家系図上、翁の父に当る人にも、また、祖父に当る人にも、その外にも三之丞なる名はなく、字を両者とも與三右衛門(与三右衛門)と明記し、翁の父に当る人は後に重郎兵衛と改名したことまで記載されてあるが、わずかも三之丞なる名はなく、また、翁自身のところを見ると、第一に行弘と書し、その下に宗七郎、後に、義弘と改む、入道宗圓と列記してあって、三之丞なる名は全々ないのである。ただ、翁以後、家系図上、翁の子に当る人なる弘義という人の下にの11字の但書がある、これがそもそも家系図上に三之丞なる名が出ている始めである。

　今単に家系図の表面から推定すれば翁には実子がなく永谷三之丞の三男をもって家を相続させたように見られるのであるが、しかし後世の子孫関係者では弘義の外に二男三男都合3人の男子があったようになっている。後世そういう風に解するのが人情の然らしむるところであろうが、仮に家系図上、翁の次ぎの代なる弘義を翁の実子とすれば、三之丞なる名は翁自身の名とならぬ訳でもないが、また一方からいえば、実子ならば永谷三之丞三男本家相続などの但書の必要がないのである。どうもこの辺が不明瞭ではあるが、とにかく、翁が三之丞なる名を有していたことを証するに足る材料は外にはわずかもないようで、三之丞なる名は翁以後に起こったもので、翁には関係がないようである。

**真の名は宗七郎**

　家系図上よりいえば、翁は始め行弘と称し、のち、義弘と改む、宗七郎、入道宗圓と併記してあるのであるが。事実、翁の名として世間に流布し社会も翁の名として認めていたる名は決して三之丞でもなく義弘でもなく、全くという名である。

　その理由は第一、翁の菩提所なる長福寺の過去帳を検するにがとなっているけれども、宗七郎なる名を明記している。さらにまた、今現に永谷家に遺っている、寛政12年庚申閏4月28日、七十七翁山上宗把とある、古文書によれば、一体、この古文書は永谷翁の新製煎茶創始の由来を簡単に書いたもので、その文中に永谷翁のことをいうのに『・・・・元祖宗七を始めとし・・・・・』と、郎の一字を脱しているが、しかし宗七と明白に書かれてある。しかしてこの古文書の書かれた寛政12年は、永谷翁の死後僅かに22年を去るのみである。かかる側面的の事実から考えても、翁の名を宗七郎とするということは当然のことであろうと思う。こは余談ではあるが、翁が抜群の人であるからといって、別に貴族的なただ系図上の名のみである義弘という事実空名に等しい名を用うるの要もなく、ことに浅薄なる虚栄熱に浮かされている現代社会の人心にとっては、むしろ平民的なる宗七郎という名の方が一種の教化的刺激を与うるの効果もあって善かろうかと思う、何はともあれ、翁の名は宗七郎をもって真の名とすべきであろうと思う。

**第十一**　翁の製茶法すなわち宇治製茶(日本煎茶)の

付近の地における伝播年代とその状況

**翁の在世当時付近の状況**

　前にもしばしば記したごとく、翁は自ら工夫案出したその優秀なる製茶法を私して秘するがごときことはさらになく、求むる者あらば進んで公開教示したのであるから、自然その付近ことに湯屋谷村付近にはその製茶法に精しき者がかなりあったであろうが。しかしその当時の一般社会、なかんずく、上流社会においては抹茶のみ愛賞せられて、煎茶はわずかも顧みられなかった時代であるから、いかに翁の新製煎茶が優秀の煎茶であり、かつまた、いかに翁が江戸における試売が成功したとはいえ、急激に世の嗜好を喚起して、この製茶に対してなる需要の起るわけもなく、したがって翁の新製茶法が速やかに各地に伝播するの気運を見ずして、煎茶趣味の追々と世に認められて盛んに流行するようになった、文化文政年代に及んでいよいよ広く翁の居村付近は言うまでもなく、遠く各地にその製法が伝播されたようである。

　翁の後裔の一なる永谷伊八家に遺れる旧記より、はなはだ不明瞭漠然たるものではあるが、とにかく、翁の在世当時、ならびにその後比較的古い時代の付近における、その製法の分布の状況と見るべきものをそのまま記載すれば、

□田原郷

　。大道寺2軒(文化5年、同7年、上町丈助、喜三郎へ)

　、山田、禅定寺。、糠塚3人。

□池の尾(延享より宝暦まで9ヶ年に10軒製す)

　二の尾、、2軒。笠取、。志津川、。

□信楽郷

　より頃、桶井、野尻。、朝宮、留川、納所。

□和束郷

　、原山2人。、門前2人。、石寺1人。

□城南

、多賀2軒。、井手2人。、飯岡1人。、中邑2人。

□大石郷

　、小田原、曽束。、淀村、龍門。　(以下略)

**文化年間の状況**

　さきにも一言した通り、翁の製茶法すなわち宇治製煎茶に属する煎茶のますます広く社会一般に流行普及するに至った年代は、文化文政年間であることは種々の方面から立証することができるが。今永谷家旧記より、その状況を示すものを摘記するれば

▼文化2年、高尾へ湯屋谷より教授す。

▼同5年、上町梨嘉右衛門方へ湯屋谷西藤より教示。

▼同3年寅年、美の山村始め、ただし八幡常盤町綿屋喜兵衛と申すもの、毎年商用にて湯屋谷にり、上茶を習い、美の山にて製し始む。

▼文化6年、広野新田、上茶始め、ただし藤田弥吉という人、湯屋谷より徳次郎、六左衛門その外数人引つれ、きつね谷友平、長束半右衛門方へ教示す。

▼文化6年巳年、近年煎茶流布するによって、木津川向、戸津村その他より永谷武右衛門方へ茶製教の人頼来に付き、子息總三郎数人引つれ茶製す、近村のもの珍敷とて日々見物多数なり。

▼文化6年、和州畑郷、獺瀬村近在茶園ありこれに付き、信楽朝宮村の者、桶井のものら2人、これ例年永谷伊八方へ茶製に来るもの、同年右の処へ行きて製教す、畑郷の始めなり。

▼文化未8年、上煎茶流布すといえども、城州にては宇治郡、久世郡の内にては池の尾、二の尾、笠取、三四ヶ村よりでき申さず、相楽、綴喜にては田原郷、和束郷を始めとし、江州大石郷、信楽郷の内ならではでき申さず、江戸1ヶ年の売物に足らず、同年湯屋谷多数仕入る、大鳳寺これを妬み色々計略す』(以上永谷家旧記)

もってその状況の一班を窺い知ることができるであろう。

**第十二**　翁の製茶法すなわち宇治製煎茶(日本煎茶)の各県の

茶産地における伝播年代とその状況

**滋賀県の部**

　滋賀県における名産地として、古えより名高い信楽郷朝宮付近を始めとし、その他に宇治製の伝播された年代については、永谷家の旧記より先きに引用せしがごとく、翁の在世当時なる宝暦、安永頃より天明と記載されてあるが。地理上からいえば、実に宇治田原郷の地は滋賀県に近接し、ことに信楽の朝宮付近などは、いわば隣村の関係であって、宇治田原郷の茶と朝宮付近の茶とは同一の起源の同一系統に属すべきものと推定するに足る記録もあり。また、永谷翁の田地改良事業もすでに居村を越えて近江地におよんでいる位に密接なる関係があるのであるから、翁の製茶法の最も早く他に入り込んだ所は、恐らく滋賀県であろうと思う。

　また、滋賀県の一名産地である愛知郡の政所茶はその創始の年代詳ならざるも、

　『慶長年間より東小椋村には盛に茶園を作り『黒茶』と称する湯掻き茶を製し、加賀国を中心として北陸地方へ移出したることありしが、漸次『黒茶』の販路縮小したるをもって、これをの製法に改めたりと』さらにいわく。『本県の製茶法中銘産地として世に知られたる政所茶は最初『黒茶』と称する一種の青揉水浸法を行いたりしが、にりたり』と。(滋賀県の茶業による)

この『緑茶の製法』ならびに『炉揉製』の文字は、宇治製を意味するものであろう。

**奈良県の部**

　『大和国吉野郡大淀村大字中増、西増の両地盛なり、その起源は今を去る150年前([[29]](#footnote-29)大正3年)、すでに栽植せられ、当時の製法は刈りてもって番茶製となし飯用に供せしもののごとし、その後、籠屋忠次郎なる者、山城より来り、この地茶樹あるもその製法の粗なるを概し、忠次郎俗に籠忠と呼び元と籠職なりしも製茶のことに精しくの利なるを知らしめ、その製法を指導して一郷の好評を博す』(日本茶業史)

**三重県の部**

　『伊勢国員弁郡の茶はその起源を詳にせずといえども、茶説集成に元禄寛永の頃、農間に番茶を製し越前敦賀、羽後秋田その他各地に販出せし事蹟あり、日内村に花屋太与次なる者あり、三重郡菰野村の紅屋善右衛門と共にをめこれを江戸その他に販売しに好評を博す、ついに北勢一般をして宇治製に改良せしむるに至れり』

『三重郡菰野村は文政年間、山城国宇治の人山本勘右衛門なる者同村にり、家業釜炒茶の事業を始む、すこぶる佳品を製出して、領主土方氏の需要するところとなりに声価を博す、天保2年4月、山城より職工をし、旧製の釜炒茶をに改めて江戸地方に販出す、いよいよその名声を駆せ、世間菰野茶の名を伝唱するに至る』(日本茶業史)

**岐阜県の部**

　『美濃は古来山野自生の茶を摘採して、これを製出せしが池田郡東野村に今西半左衛門というもの出でて、茶種を宇治より移植し、のちまたより茶師を招致して製法を伝授し、ますますその製造に従事せしかば、これより池田郡は茶の産地をもって称せらるるに至れり、また同国郡も古来茶の産地をもって知られ、中にも津保谷四個村、神淵谷六個村はすでに天正文禄の頃、奥羽越後地方と遠く通商を開くに至れり』(日本農業小史)

宇治製云々と明記せざるも、右の『宇治より茶師を招致し製法を伝授し』は、時代から見て宇治製煎茶であることは別に説明の要もなかろう。

**静岡県の部**

　『阪本藤吉は駿河国志太郡伊久美の人、江戸に遊び宇治の茶師某に逢いその言を聞きすなわち郷里の茶業をして面目を一新せしめんことを期し、に行き実地を見、男女茶師数十人をいて製茶の任に当たらしむ、ついに玉露金液のごとき佳品を製し江戸に販売す、市人の好尚に適い、阪本茶園の名に鳴る、明治20年9月、官その功を追賞し、孫文平を召して金を賜えり、のち、静岡県の茶業者相り碑を静岡市の公園に建てたりと』(寛政、享和年代)(民政史稿)

　『駿河国駿東郡沼津町の人、坂随平は駿東地方は[[30]](#footnote-30)荒蕪の地多ければ開いて茶樹を栽植せば利益多からんと、安政2年の麓の地20余町歩を開墾し茶の栽培を試みんとせり、しかるに当時の藩制は穀菜の外は田園にゆることを許さざりしをもって、随平いかんともるすこと能わず、その後、空しく不帰の客となれり、三郎意を決して遺図を継ぎ百難を排して初めて茶樹を栽培す、発育良好、隣人またこれにならい、ますます製茶業の盛んなり、以来、職工十余名を山城近江より招き自家製造のかたわら、主として宇治製を伝習せり、明治29年2月官緑綬褒章を下さる』(民政史稿)

**埼玉県の部**

　天保3年にできた、狭山茶場の碑なる、入間郡宮寺村にある、の文中に

『・・・・・其他各場培養失法其名為諸州之冠而已逮郷之着姓村野氏盛政吉川氏温恭与○議重闢茶場干狭山之麓欲以興数百年之発隣曲為之随種者数十戸用力培殖遂次蕃滋歳収若干斤佳称日着製益精絶而狭山之産復再彰・・・・・』

右の碑文中に、その製法のしからざるをいい、しかして村野、吉川の諸氏が江戸の山本徳潤に謀って茶業の復興に力を尽したところから察すると、一体、この山本徳潤は今の東京日本橋の茶商山本嘉兵衛家の主人で、その先代の嘉道の代に永谷翁の新製煎茶すなわち宇治製煎茶を販売してとみに家名を挙けたるをもって、徳潤もに精励し、ことに文化6年山城綴喜郡諸村に、同8年同郡ならびに宇治、久世の3郡にわたり茶園を購入して茶樹を栽培し、宇治製の発達に全力を傾注した人であるから、狭山にも宇治製を入れて改良を促したものであろう、したがって、のことであろう。

**茨城県の部**

　『野村佐平治は下総国猿島郡山崎の老農なり、萬治年間その祖山崎より七軒り茶樹をう、時に隣保7戸ゆえに七軒の称あり、て関宿の牧野氏(その城主)その領内に培茶をむ、猿島製茶の業実にこれに始る、佐平治かつて江戸に出でをいたまたま談製茶のことに及ぶ、店主に宇治茶の優秀製法を説く、佐平治に悟るところあり、当時猿島の茶は粗製にして、わずかに甲、武、上、信、諸州の地に行商して野人の一喫を求むるにすぎず一時に江戸の茶商古木屋某の猿島にりしあり、佐平治その試製の茶を煎じて供す、某驚喜していわく『猿島の地また宇治茶を産するか』と、すなわちけて江戸の花といいて年々徴してこれを[[31]](#footnote-31)鬻ぎ、店頭市をなし猿島の茶あからしまに貴し』(民政史稿明治忠孝節義傳)

　『時中山元成という人またに製茶改良の必要を唱え猿島の南を遊説す、明治維新の後はかく業益々隆盛に赴き、この地方の一大産物となれり』(民政史稿)

**千葉県の部**

　『下総国東金茶は大野伝兵衛氏の創始なり、文久中私産をなげうち山林を開墾し茶樹を栽培すること20余町歩、隣里またその利を聞き茶業に従事し、ために毎年鉅多産額を出すに至りぬ、明治初年、官その功労を追賞す、(民政史稿千葉県地方事蹟)

想うにこの東金茶は宇治製云々をいわざるも、その時代といい、地理上の関係よりといい、その製法は必ず宇治製に属すべき製茶であろう。

**石川県の部**

　『本県における茶業の起源はこれを詳にせざれども、斯業の奨励に努めたるは実に寛永年間にあり・・・・萬治年間・・・・・江沼郡下130ヶ町村に茶種を分布播種せしめてこれが奨励に努めらる、また、能美郡においても同時に奨励をなせり、明和、安永の頃に至りやや産額の増加するに従い、売扱問屋を置き、大聖寺町、小松町商人十数名をして若狭、越前、加賀、能登、越中、越後、陸奥の海浜に向いこれをかしめたり。

　　文政、天保の時に至り産額ますます増進したれども、その製法依然として『蔭干製』なりしが、茶師久世清吉なるもの始めてを伝えり。

　　嘉永4年、近江の人奥西磯五郎なるもの陶器販売に来りしが、同人は製茶の技術またすごぶる巧妙を極めたりしをもって、大聖寺藩士東方宇左衛門はこれを留めて自ら従事してその製法の伝播を計れり、これ実に本県における製造法の[[32]](#footnote-32)なりとす。その頃、小松町長保屋利右衛門、近江より茶師2名を[[33]](#footnote-33)し、同じくの伝習を受けたり、これにおいて両郡の生産家は漸次宇治風にあらたまり、品質価格とも上進しり、慶應年間よりはこれを海外に輸出するものあるに至れり』(京都茶業界第弐巻壱号石川県の茶業)

**福井県の部**

　『本県における、茶樹は古来垣根および畑の境界の目標として移植せられ、各々自家用に供すべく番茶を製造しつつありしが。嘉永5年坂井郡細呂木村十楽糠見萬右衛門が煎茶移入[[34]](#footnote-34)のため、すなわち番茶は自国製なるも、より仰ぎて自国の需要にみつるを遺憾とし、丹後国熊野郡布袋村森川清次郎をし製造を試みたるを煎茶製造の嚆矢とす。しかるにその成績良好なりしかば、萬右衛門は山林6反歩を開墾し、山城国より種子5石余を買入れ始めて茶園を設けたり、翌6年同区においてこれが製造の伝習を受けしめたるに漸次製造者続出するに至れり。当時また三国町の竹山仁平も同じく煎茶の製造や伝習等に最も意を致した功労者なり』(茶業銘鑑)

右の文中『すなわち番茶は自園茶なるもはより仰きて』云々の、とは宇治製煎茶を意味するのであろう。

**鳥取県の部**

　『亀屋四郎三郎は因幡国智頭郡用ヶ瀬村の人なり、家世々農を業とし、智頭郡の地たる山野多くして自然生の茶樹に富むといえども、郡民製茶の法に熟せず粗茶を製するのみ、四郎三郎11月の伏見より製茶教師を招く計画を立て、その翌年村人佐々木吉郎という者を伏見に遣わしてその実況を観察せしめ、ついに6名の教師を聘し来りてに製茶室を造り、受業生16名を勧誘してその伝習を受けしめたり、費用500両に上りしもことごとく自弁したりしとぞ、されどその法精ならずして販路また意のごとくならず、苦心すること5、6年にして、安政2年大阪の人浦某に就きて煎茶鑑別、製造法の概略を伝習しようやくその法を究むるに至れり、同4年に至り初めて製茶の利益を見るに至りぬ、藩主池田氏その功を賞し、特に苗字を賜いかつ煎茶御用を命ぜらる、明治の初年神戸港に至り海外に輸出せんことを企て、50余名の茶師をして盛んに製造をなしてに声価を博せり、明治22年には9130貫目の多きに達せり、用ヶ瀬、智頭付近の地は因伯第一の製茶地となれり』(民政史稿範例大鑑)

**高知県の部**

　『土佐国安芸郡の茶開けて百有余年(明治5年より)茶製のことは近世より昔しは秋葉をとり、いわゆる番茶に仕成し銘々自家用にす。出し茶の製(すなわち宇治製煎茶を意味す)始めし人その郡の僧津村の内、黒島村浄貞寺の僧、捷遅庵という者隠居して末寺八王山広法寺に住し、茶を好みの辺路にりしものを留めて、製法を習い得て自ら製し己が用を足す、その比五藤太夫の家臣小牧修平、井の口村居住岩崎彌助と共にその法を習得て製せしも、前記の僧の製にしかず、僧もまたその製法を秘して語らず、よって宇治の人々にいてその製法を詳にせしと。

　右にる通り、昔は茶の製法を知らず、皆番茶のみを取る、出し茶製の盛大なること近来のことなり』(製茶説)

**福岡県の部**

　『本県における従来の製茶法は支那式の釜炒法と同一なるに、京都、三重、静岡等の主産地において焙炉製茶の一新紀元を聞くや、漸次販路減縮し本県の製茶はついに単独の輸出行われず、わずかに焙炉製茶の用として一部の需用を充たすに過ぎざる悲運に[[35]](#footnote-35)せり、ここにおいて粗製濫造の弊を劇発し、ますますその声価を失墜するに至れるをもって、本県にての伝習をなせり、当時数名の生徒を出したるもその業甚だわず、山門郡東山村本吉清水寺の住職田北隆研氏は独り茶園6町歩余を開拓し、明治7年より焙炉製茶を熱心に経営せるため、同地方に焙炉製の技術者を多く出せり』(福岡県製茶改良法)

**佐賀県の部**

『肥前国藤津郡の嬉野茶は元来南京釜炒茶(今日の釜炒製にあらず)にしてこれを唐製と称し、実に我国輸出茶の[[36]](#footnote-36)となす、明治の初年その額1万斤に上りしも、時あたかも他府県の製茶はに改良を加え、外国人の嗜好これに移りしより、嬉野は漸次価格低落しその産額を減じたりき。

明治の初年、井手与四郎県当局の奨励にきの伝習所を設けて宇治製を奨励せしも、不幸廃滅に帰し、その後、高柳嘉一なる者しきりに製茶改良にめ、遂に唐製と宇治製との折衷製を発明し、その子弟を南京、漢江、重慶の各地にし専ら心を在来製の改良に致せしをもって、嬉野の声価を博するに至れり』(日本茶業史)

**鹿児島県の部**

　『鹿児島県における宇治式製茶法は九州においては最も早く伝わりし所にして、今その起源を尋ぬるに国主島津溪山公、江戸に至り田安の邸に遊ばれたる時、邸主饗するにをもってしたり、公大にその香味を感賞して産地を問わる、おいてここに公思えらく我国まだ煎茶の法を知る者なし、よろしくその任を撰みて習わしめんと。公これを宇治の川村宗順に告げらる同氏諾す、て同年8月本国へ任撰を命じたれば、時の家老川上某二階堂某等相談して出水郡阿久根村住人小木原三樂なるものを召してこの旨をさとする、彼の才能この任に適せるによる、三樂この時53歳命に応じて同8年正月に赴き、川村宗順に従い蒔付培養より蒸焙炉および貯蔵の手段すところなく、皆事実についてその機密を伝授せらる、同年8月帰国の上、地を阿久根村田代に(この地山間深くことに茶樹に適しようやく宇治に似たるにおるに)定めに園を開き盛んに業を興し、その製するところの茶を国主溪山公に献ず、公あつく三樂が勉励ことに堪えたるを感賞し数疋の[[37]](#footnote-37)と金弐拾両を賜わる、郷内よりひいて近郡に普及せられたり、後嗣子庄兵をして宇治に登らせ一会精工の深奥を伝来し、爾来廃藩の時に至るまで年々八重霧と称して10貫匁宛を国主に奉呈したりという、これ本県における宇治式製茶法の起源なり』(京都茶業界第弐巻壱号)

**熊本県の部**

　『徳川時代に至って茶道空前の発展と共に茶業も盛んとなり、殊には茶壺の制を設くるに至って諸侯も茶に趣味を持ち、九州各藩の士もまた茶に嗜趣を持つにおよんだ、例えば京都のそれに較べて、どうも自国の産茶は違うというようなことで、九州も改良の気運に向ったのである、私の見分によると一番古いのは鹿児島で、薩摩郡の東郷では享保年間京都式に改良され、次で宮崎の都城では宝暦年間やはり京都の製法を入れて茶業を改良した、においては、より製造人を雇入れて改良した、平戸もそうである』(茶業界第十四巻三月号)

この記事を一瞥すると、前文の『鹿児島県』の記事と相違して、享保宝暦年間に京都すなわち宇治式に改良されたようであるが、この享保宝暦年間の改良は煎茶製でなく抹茶製を意味するものであろう、無論、抹茶製の影響が自然に煎茶におよぶは当然のことで、それらしい形跡もあるようであるが、とにかく、抹茶製と見る方が穏当であろう、しかし、この記事の熊本県の天保年間京都式に改良云々は、時代より推して必ず宇治製煎茶であろうと思う。

日本煎茶創始者　**永谷翁**(終)

1. **渺々**【びょうびょう】の意味と例文（使い方） 広々と果てしないさま。 非常に遠く離れているさま。 [↑](#footnote-ref-1)
2. **今茲**【こんじ】《「**茲**」は年の意》ことし。 本年。 [↑](#footnote-ref-2)
3. **呱々**【ここ】赤ん坊の泣く声。特に、生まれてすぐの泣き声。 [↑](#footnote-ref-3)
4. **啻に**【ただに】（下に「だけ」「のみ」などを[伴って](https://www.weblio.jp/content/%E4%BC%B4%E3%81%A3%E3%81%A6)）ある[物事](https://www.weblio.jp/content/%E7%89%A9%E4%BA%8B)だけに[限定](https://www.weblio.jp/content/%E9%99%90%E5%AE%9A)するさま。単に。[否定](https://www.weblio.jp/content/%E5%90%A6%E5%AE%9A)の[表現](https://www.weblio.jp/content/%E8%A1%A8%E7%8F%BE)と[呼応](https://www.weblio.jp/content/%E5%91%BC%E5%BF%9C)して[文章語](https://www.weblio.jp/content/%E6%96%87%E7%AB%A0%E8%AA%9E)的に用いる。 [↑](#footnote-ref-4)
5. **奇利**【きり】思いがけない利益。 [↑](#footnote-ref-5)
6. **博する**【はくする】①ひろめる。②得る。占める。 [↑](#footnote-ref-6)
7. **旬**【しゅん】10日。 [↑](#footnote-ref-7)
8. **斤**【きん】尺貫法の重さの単位。普通、1斤が160匁(600g)だが、図る物によって120匁、180匁等、多少違いがある。 [↑](#footnote-ref-8)
9. **濫觴**【らんしょう】物のはじまり。 [↑](#footnote-ref-9)
10. **親しく**【したしく】②ふつうなかなかできないようなことを、自分でじかに経験するさま。実地に。 [↑](#footnote-ref-10)
11. **精励**【せいれい】精力を出してつとめ励むこと。 [↑](#footnote-ref-11)
12. **斯界**【しかい】この（専門）社会。この分野。 [↑](#footnote-ref-12)
13. **彳【**てき】小股で歩く [↑](#footnote-ref-13)
14. **相**【そう、しょう】よく見る。 [↑](#footnote-ref-14)
15. **松声**【しょうせい】松の木に風が吹いて鳴る音。松風の音。 [↑](#footnote-ref-15)
16. **心耳**【しんじ】心で聞き取ること。心を耳にすること。 [↑](#footnote-ref-16)
17. **塵世**【じんせい】けがれているよ。この世。俗世。 [↑](#footnote-ref-17)
18. **乾坤**【けんこん】①天地。②陰陽。 [↑](#footnote-ref-18)
19. **嘆ず**【たんず】①なげく。なげかわしく思い憤る。②ほめたたえる。感心する。 [↑](#footnote-ref-19)
20. **霖雨**【りんう】幾日も降り続く雨。ながあめ。 [↑](#footnote-ref-20)
21. **深謀遠慮**【しんぼうえんりょ】深く考えを巡らし、のちのちの遠い先のことまで見通した周到綿密な計画を立てること。また、その計画。 [↑](#footnote-ref-21)
22. **茗戦**　闘茶のこと。 [↑](#footnote-ref-22)
23. **狭隘**【きょうあい】せまいこと [↑](#footnote-ref-23)
24. **迫窄**【はくさく】①狭くて周囲から圧迫されること。②圧力を加えて、ちぢこませること。③圧迫すること。 [↑](#footnote-ref-24)
25. **浮華軽佻**【ふかけいちょう】考えが浅く、うわべだけで実質がないこと。 [↑](#footnote-ref-25)
26. **区区**【くく】①まちまちで、まとまりがないさま。②価値が低いさま。取るに足りないさま。③些細なことにこだわって、こせこせしているさま。 [↑](#footnote-ref-26)
27. **本朝食鑑**【ほんちょうしょっかん】人見必大によって著された本草書。日本の食物全般について詳しく説明されている。 [↑](#footnote-ref-27)
28. **テイン**【ていん】[1827年](https://ja.wikipedia.org/wiki/1827%E5%B9%B4)にM. ウードリーは[茶](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%8C%B6)に含まれる化合物をテインと命名したが、[ヨハンネス・ムルデル](https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A8%E3%83%8F%E3%83%B3%E3%83%8D%E3%82%B9%E3%83%BB%E3%83%A0%E3%83%AB%E3%83%87%E3%83%AB)及びカール・ジョブストによってテインはカフェインと同一であると確認された。 [↑](#footnote-ref-28)
29. 大正3年からさかのぼって150年前の意。 [↑](#footnote-ref-29)
30. **荒蕪**【こうぶ】土地があれはてて雑草が茂ること。 [↑](#footnote-ref-30)
31. **鬻ぐ**【ひさぐ】売る。あきなう。 [↑](#footnote-ref-31)
32. **嚆矢**【こうし】物事のはじめ。 [↑](#footnote-ref-32)
33. **雇聘**【こへい】礼儀を尽くして迎え、雇うこと。 [↑](#footnote-ref-33)
34. **防遏**【ぼうあつ】ふせぎとめること。 [↑](#footnote-ref-34)
35. **沈淪**【ちんりん】おちぶれること [↑](#footnote-ref-35)
36. **鼻祖**【びそ】元祖(元祖)。 [↑](#footnote-ref-36)
37. **布帛**【ふはく】織物。きれじ。 [↑](#footnote-ref-37)